

違反対象物一覧表（中央区）

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	所轄消防署
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	違反の位置等		
マック銀座ビル	中央区銀座1-15-7	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分	平成26年11月4日	京橋消防署
		火気使用設備離隔距離不足	条例3の2	1階「中国名菜処悟空」排気ダクトと可燃物		
銀座京屋ビル	中央区銀座3-10-7	自動火災報知設備一部未設置	法17-1	2階診療所のレントゲン室及びコンプレッサー室	平成24年10月31日	京橋消防署
丸源15ビル	中央区銀座6-5-11	消防用設備等点検未実施	法17の3の3	自動火災報知設備（テナント及び空室部分）、誘導灯（テナント及び空室部分）、連結送水管（耐圧試験）	平成24年11月2日	京橋消防署
		消防用設備等点検未報告	法17の3の3	消火器、自動火災報知設備、誘導灯、連結送水管		
		防火区画 防火戸機能不良	条例55の2	4階倉庫と屋外階段に面する防火設備自動閉鎖装置		
		誘導灯未設置	法17-1	地下2階屋内階段へ通じる避難口誘導灯、4階倉庫内西側避難口誘導灯、5階倉庫内西側避難口誘導灯、6階倉庫内西側避難口誘導灯、7階倉庫内北側避難口誘導灯	平成25年8月21日	
		誘導灯維持管理不適 不点灯	法17-1	地下1階避難口誘導灯		
		防火管理者未選任	法8-1	8階「Brugge」		

第26ポールスタービル	中央区銀座7-2-14	防火管理に係る消防計画未作成	法8-1	8階「Brugge」	平成29年5月9日	京橋消防署
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	1階「フォルテ」、3階「和の菜彩さとう」、6階「ロバーバロン」、8階「Brugge」		
銀座Leeビル	中央区銀座7-3-9	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	8階「ヴィーナス」	平成27年1月5日	京橋消防署
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分、1階「銀座半くり」	平成29年5月16日	
		避難器具維持不適	法17-1	2階避難器具、1階降下場所の物件存置による降下障害		
丸源第14ビル	中央区銀座7-3-9	消防用設備等点検未実施	法17の3の3	自動火災報知設備（地下1階共用部分の感知器、テナント及び空室部分）、誘導灯（北側屋外階段1階避難口誘導灯、3階北側通路内避難口誘導灯、7階北側通路内避難口誘導灯、未実施テナント及び空室部分）、連結送水管（耐圧試験）	平成24年11月2日	京橋消防署
		消防用設備等点検未報告	法17の3の3	消火器、自動火災報知設備、誘導灯（報告テナント部分を除く）、連結送水管		
銀座コスモビルI	中央区銀座7-3-13	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	2階「keisamsara」	平成26年8月27日	京橋消防署
		火気使用設備等・炭焼器とグリスマルター離隔距離不足	条例3の2	1階「やきとり亭」		
丸源第24ビル	中央区銀座7-6-6	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分	平成24年11月2日	京橋消防署
		避難器具未設置	法17-1	5階部分		

SVAXビル	中央区銀座8-5-15	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	地下2階「YAH TOKYO」	平成28年8月4日	京橋消防署
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、放送設備、誘導灯、連結送水管		
幸佑ビル	中央区銀座8-6-20	統括防火管理者未選任	法8の2-1	防火対象物全体	平成26年10月6日	京橋消防署
		全体の防火管理に係る消防計画未作成	法8の2-1	防火対象物全体		
		自動火災報知設備感知器一部未設置	法17-1	地下1階「福源」厨房		
		避難器具未設置	法17-1	3階、4階、5階、6階		
		避難器具看板による使用障害	法17-1	2階		
渡邊ビル	中央区新川1-18-2	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和5年2月16日	京橋消防署
割烹躍金楼	中央区新富1-10-4	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和5年8月14日	京橋消防署
築地センタービル	中央区築地4-10-12	防火管理者未選任	法8-1	1階「築地山長」	令和元年5月27日	京橋消防署
		防火管理に係る消防計画未作成	法8-1	1階「築地山長」		
松木ビル	中央区築地6-14-8	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和2年8月26日	京橋消防署
		統括防火管理者未選任	法8の2-1	防火対象物全体		

名称なし((仮称) 月島一丁目共同ビル)	中央区月島1-10-5	全体の防火管理に係る 消防計画未作成	法8の2-1	防火対象物全体	平成30年7月27日	臨港消防署
		誘導灯未設置	法17-1	1階から5階「おしおA T A R U店」各階の避難口		
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	1階から5階「おしおA T A R U店」消火器及び非常ベル		
オーケンビル	中央区佃3-2-10	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和5年9月28日	臨港消防署
東京ヒロビル	中央区日本橋3-3-13	自動火災報知設備 一部未設置	法17-1	5階 感知器、発信機、表示灯、地区音響装置	令和4年2月28日	日本橋消防署
		誘導灯未設置	法17-1	5階避難口		
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	消火器、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯		
		避難施設火災予防支障・物件存置	条例54	5階段室内にビールサーバー、看板等存置		
ウインド小伝馬町Ⅱビル	中央区日本橋小伝馬町7-10	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和6年3月1日	日本橋消防署
日本橋澤井ビル	中央区日本橋人形町2-24-5	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和5年12月20日	日本橋消防署
昇賢ビル	中央区日本橋室町1-5-15	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分	平成26年3月26日	日本橋消防署
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	4階避難器具	平成29年12月14日	
		避難器具型式失効	法17-1	4階緩降機		
ダイヤモンドレジデンス 東日本橋第一ビル	中央区東日本橋3-12-3	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和6年4月30日	日本橋消防署